

平成 28 年 8 月 5 日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会運営委員会

委員長 森島守人

### 議会運営委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 8 月 5 日、委員会を開催し、上記案件について協議した。  
第 3 回定例会の日程について、招集期日は市長提案のとおり 9 月 6 日とし、会期は 10 月 4 日までの 29 日間とした。  
審議予定については、別紙「平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表」のとおりとした。  
一般質問の取扱いについては、別紙「平成 28 年第 3 回（9 月）定例会一般質問の取扱いについて」のとおりとし、通告期限は 8 月 29 日正午とした。

## 議会運営委員会会議録

1 調査事件

(1) 平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会について

(2) 魚沼市議会基本条例の検証について

(3) その他

2 日 時 平成 28 年 8 月 5 日 午前 10 時

3 場 所 広神庁舎 3 階 301 会議室

4 出席委員 岡部計夫、遠藤徳一、渡辺一美、高野甲子雄、本田 篤、森島守人、大屋角政、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 大平市長、角家総務課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (9:59)

森島委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会します。これより議事に入ります。

### (1) 平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会について

森島委員長 日程第 1、平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会についてを議題とします。(1) 招集期日について執行部から説明をお願いします。

大平市長 招集期日については、9 月 6 日でお願いいたします。

森島委員長 ただいま説明のありました招集期日について、ご異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、招集期日は説明のとおり 9 月 6 日火曜日と決定いたしました。次に、(2)会期及び会議予定について、事務局長に説明をさせます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議の予定表(案)」により説明)

森島委員長 ただいま説明について質疑はありませんか。(なし) お諮りします。会期については、9 月 6 日から 10 月 4 日までの 29 日間とし、会議予定は平成 28 年第 3 回魚沼市議会定例会会期及び審議予定表(案)のとおりとすることにご異議ありませんか。(異議な

し) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、(3) 一般質問について、事務局長に説明させます。

櫻井議会事務局長 (資料「平成 28 年第 3 回(9 月) 定例会一般質問の取り扱いについて(案)」により説明)

森島委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。(なし) お諮りをいたします。一般質問については、平成 28 年第 3 回(9 月) 定例会一般質問の取り扱いについて(案)のとおり実施することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、一般質問の締め切り期限は、8 月 29 日月曜日、正午となります。

## (2) その他

森島委員長 日程第 2、その他を議題とします。執行部から報告事項等はありませんか。

角家総務課長 一点お願いいたします。8 月 4 日の総務委員会後の議長・委員長会議において、渡辺委員から平成 27 年度事業の行政評価結果について、決算資料として議会に提出できないかという趣旨のお話があったと聞いております。企画政策課において、次のように事業を進めておりますのでご了解願います。現在の、平成 27 年度事業の行政評価作業の日程は、この後、庁内の行政評価会議を実施し成案を確認します。市長決裁を得て、9 月 1 日に庁議で内部の確認を行います。公表については、9 月 6 日に議会へ公表、9 日に市のホームページで一般公表という業務スケジュールで作業を進めているところです。一方、市議会の日程は、6 日が招集、8 日が決算審査質疑の通告期限、21 日に決算審査の初日というスケジュールになっております。決算審査のための決算資料については、「財政事情と主要な施策の成果」を 8 月 30 日に配布できるよう準備しているところです。一方、行政評価の事後評価結果につきましては、総合計画事業について内部評価を行い、結果は 6 日に市議会、9 日にホームページで公表を予定しているため、こちらでの活用をお願いします。なお、今後、平成 28 年度事業以降の行政評価については、個々の事業評価ということではなく、政策レベルでの評価実施について検討することとしておりますので、ご報告させていただきます。

森島委員長 今ほど総務課長から行政評価のことについて報告がありましたが、このことについて質疑はありませんか。

渡辺委員 昨年より早い段階で行政評価結果を配布いただけることに感謝いたします。今ほど、今年度については前年と同様の形での報告内容になり、来年度以降については、政策レベルでということを検討しているということですが、そのことについて、もう少し詳しく教えていただけますか。

角家総務課長 担当が企画政策課です。今、検討中のため、まだ内容については具体的な方法は出ていないということです。平成 28 年度が第 2 次総合計画のスタートとなりますので、平成 27 年度事業までは従来方式、平成 28 年度からは評価をするうえで、さらに政策的な部分に視点をおいたほうが本来の行政評価事業の目的に近くなるだろうということで、方式を変えることを検討して今年度中に方針を出したいというところで作業を進めているということです。

渡辺委員　今年度、行政視察でも企画政策課長は同行いただけると思いますので、先進地事例を見てくることになると思います。先ほどの主要な施策の成果の資料を割愛して、行政評価シートでしていくようなところも増えてきているということですので、今後の検討課題にさせていただければと思います。意見です。

遠藤委員　その資料が決算質疑の対象になるということであれば、これまでの審査方法と若干違う形での資料が対象になるわけです。それを議運でどう扱うか、審査方法として決めておく、意思を決定しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

森島委員長　しばらくの間休憩とします。

休　　憩（10：12）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：17）

森島委員長　休憩を解き会議を再開します。休憩中に行政評価の取り扱いについて協議した結果、決算資料としては決算書及び財政事情と主要な施策の成果が提出され、それに対し審議することとし、行政評価についてはあくまでも参考資料であるが、一般に公表されるものであるため行政評価についても質問は受けるということで議運としては進めさせていただきます。ほかに執行部からはありませんか。（なし）委員の皆さんはありますか。しばらくの間休憩とします。

休　　憩（10：17）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：22）

森島委員長　休憩を解き会議を再開します。ほかにありませんか。（なし）次回の委員会は、8月23日火曜日10時に開催します。これで、その他を終わります。本日の会議録については、委員長に一任願います。議会運営委員会は、これで閉会とします。

閉　　会（10：22）